

第2期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略

愛する”あなた”への贈り物
～人に恋する 地域を愛する～



令和2年12月策定
真庭市総合計画推進本部

目 次

序論 第1期における地方創生の現状等.....	1
第1章 はじめに.....	1
第2章 地方創生の現状.....	2
1. 地域経済の現状	
2. 人口減少・少子高齢化の現状	
3. 人口動態の状況	
4. 第1期「総合戦略」の検証（別添資料「実施状況一覧表」）	
本論 第2期における地方創生.....	8
第1章 地方創生の目指すべき将来.....	8
真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	
第2章 政策の企画・実行に当たっての視点.....	12
(1) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	
(2) 取組体制とCAPDの整備	
第3章 第2期における施策の方向性.....	13
(1) 基本目標の見直し	
(2) 横断的な目標の追加	
(3) 多様なアプローチの推進	

【基本目標1】稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

【基本目標2】ひととのつながりを築き、真庭への新しいひとの流れをつくる

【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる

【基本目標4】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

付属文書 アクションプラン

序論 第1期における地方創生の現状等

第1章 はじめに

真庭市では、「第2次真庭市総合計画」において、将来の真庭市に住む「ひと」たちが豊かな生活を続けていくことができるかは、今の私たちに委ねられていることを真正面から受け止め、先人から引き継いだ自然環境や豊かな文化、地域資源などのたくさんの価値（真庭市の価値）を生かし、大切にし、誇りとし、SDGs¹（持続可能な開発目標）の理念も踏まえながら、将来の真庭市民のために持続可能な「まち」を引き継いでいく決意を明らかにしました。

この目的に向かって、国の枠組やまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、少子高齢化と人口減少という危機感を共有しながら、真庭市においても、「地方人口ビジョン」並びに「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、一人ひとりが自らのライフスタイル「真庭ライフスタイル」を実現し、潤いのある充実した人生を送る環境づくりのために、「真庭にしごとをつくり、安心して働くようにする」、「真庭への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉で地域を支える仕組みをつくる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る」及び「地域と地域を連携する（広域連携の推進）」を5つの基本目標とし、取組を積極的に進めてきました。

こうした中で、若い世代が真庭に移住し、起業をすることで、人生の新たな可能性を探る動きが芽生え、また、多様な働き方や社会貢献活動などを通じて、継続して地域との関わりを持つ「ひと」の動きも見られます。

一方、真庭市の総人口は、2015年に策定した「真庭市人口ビジョン」の予測の範囲内で推移していますが、特に若年女性層の転出超過の加速が顕著であり、出生数の減少と高齢化、年齢構成や男女比のアンバランス等が予想を超えて進展しており、引き続き人口問題は真庭市の将来を考える上で重要な要素となっています。

こういった人口減少の社会的影響を抑えるためには、UIJターン者の獲得や市内での就業促進などによる社会動態の改善とともに、個人の希望を尊重することを基本とした出生数維持などに取り組み、人口減少のスピードを可能な限り緩やかにしていく必要があります。

そして、現在の右肩上がりの成長や拡大を前提とした社会構造及び価値観を、一定の適正な人口規模への収束を念頭に、安定や持続、成熟志向に転換・変革し、人口減少を逆に豊かさにつなげていくという価値観への転換が求められています。

こうした背景のもと、真庭市では、第1期の6年間（2015年度～2020年度）で進めてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、総合計画に示す「まちづくり」の理念や地方創生の目指すべき将来像を実現するための諸施策等をとりまとめた「第2期総合戦略」を新たに策定し、一層の連携強化により、地方創生の動きを更に加速させます。

そして、今後は、行政と市民がともに少子高齢化と人口減少という危機感を共有し、真庭市民自身が、誇りをもって真庭市で暮らすこと、皆に居場所があること、そして人口減少を「一人ひとりの存在

1 「SDGs」：持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals の略称。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

感や重みが増す」と捉え直し、「一人ひとりの価値（価値人口²）」を増すことで、人口減少による社会的課題を克服する方向へと転換していきます。

第2章 地方創生の現状

1. 地域経済の現状

第1期「総合戦略」の期間における市内の家庭経済状況は、納税義務者(所得割)一人あたりの課税対象所得額を見ると、2015年から2018年まで微増で推移しています。

生産年齢人口の減少が進む中、就業者数は減少傾向にあり、2016年時点では従業者数が約17,500人となっており、2014年と比べると約900人減少しています。また、青年層の新規市内雇用者数は毎年平均80名程度いるものの、退職者は多く、従業者数の平均年齢は上昇しています。

製造品出荷額等においては、2018年時点では約1,111億円であり、2014年と比べ約81億円増加しています。この内、家具を除く木材・木製品製造業は2018年時点では約327億円であり、2014年と比べ約61億円増加しており、木材・木製品の製造が製造品出荷額の増加の大きな要因となっています。また、農業産出額は2018年時点では約115億円であり、2015年と比べ約7億円増加しています。

2. 人口減少・少子高齢化の現状

真庭市の人口は、1960年には約76,000人を抱える大きな「まち」でしたが、高度経済成長期、バブル経済など経済成長とともに人口減少が進み、現在まで続いています。2015年10月に行われた国勢調査では真庭市の人口は46,124人で65歳以上の高齢者人口は16,938人、人口に占める割合（高齢化率）は37%となっています。

特に1990年から急激な人口減少となっており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」によると、今後も人口減少が続き、2040年の真庭市の総人口は、約32,800人（現在から約3割減少）になると推計されています。また、生産年齢（15～64歳）人口の減少、高齢（65歳以上）人口の増加により将来、生産年齢人口約1.08人で1人の高齢人口を支えることとなります。

また、合計特殊出生率は岡山県衛生統計年報2013年～2017年の平均値で1.91と県内でも高い数値であるが、年間の出生数は2016年の302人を境に300人を下回っており、令和元年度は224人と出生数の減少に歯止めがかかっていない状況にあります。

このように、真庭市における将来の人口減少と少子高齢化は深刻な状況であり、更なる取組の強化が求められます。

2 「価値人口」：「一人ひとりの潜在能力を引き出し伸ばす」、「存在感や重みが増す」という文脈で再定義した「人口」の捉え方。「役に立つ」といった「全体主義的優生思想」、「投資効果概念」を排除することが前提であり、「価値や社会参加」が、個人の生産性評価や自己責任論と誤解されないよう、丁寧に共通理解を得ていかなければなりません。

3.人口動態の状況

2005年以降の真庭市の人口動態をみると、社会増減（転出・転入による人口の動き）は減少が続いているが減少幅は横ばい傾向にあり、年平均減少数は230人に達しています。年代別的人口移動をみると、ほぼ全年齢域での減少が見られるものの、2013年と2018年の総務省「住民基本台帳人口移動報告」を比較すると15歳～24歳の就学・就職に該当年齢層の特に女性の転出が増加しており、女性の転出は、将来の出生数をも押し下げるため、地域の持続性を低下させる要因として、今後の人ロ減少、年齢構成バランスに大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

自然増減（出生・死亡による人口の動き）については減少幅が増大しており、年平均減少数は430人にのぼります。特に出生数の減少が著しく、近年では年間の出生数が300人を下回るような状況が続いている、危機感を持って東京圏への一極集中の是正、人口減少の進度を抑える対策に向けた更なる取組を迅速に進める必要があります。また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」で、2013年推計と2018年推計を比較し人口構成をみると、特に若年女性層の転出超過の加速が顕著であり、出生数の減少と高齢化、年齢構成や男女比のアンバランス等が予想を超えて進展しており、引き続き人口問題は真庭市の将来を考える上で重要な要素となっています。

4.第1期「総合戦略」の検証（別添資料「実施状況一覧表」）

第2次真庭市総合計画（基本計画）の見直しと第2期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時期を合わせるために、2015年に策定した「第1期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第1期「総合戦略」という。）の計画期間を1年間延長し6年間（2015年度～2020年度）の計画とともに、一部内容を改訂し5つの政策分野、14の基本目標、38の施策、96の具体的な事業を設定し、取組を積極的に進めてきました。こうした中、第1期「総合戦略」（延長改訂前）の取組の実施状況を見ると、5年間で約70%：93事業のうち65事業が目標を達成し、一定の成果をもたらしています。

一方で、引き続き人口問題をはじめとした様々な社会的課題を克服するためにも、地方創生の動きを更に加速し、各取組をさらに深化させ、実現していくために「第1期「総合戦略」」で推進してきた戦略の検証・評価に基づき、より一層充実・強化していきます。

第1期「総合戦略」に掲げた5つの政策分野ごとの検証・評価

【1.真庭にしごとをつくり、安心して働けるようにする】

- 女性や若年層の雇用創出については、目標達成に向けて進捗しているが、観光業等の落ち込みもあり、あらゆる地域資源を活用した多様な業種の仕事づくりと雇用の増進に一層の施策推進が必要と評価
- 地域産業の魅力を高め、働くことに誇りと幸せを感じることのできる、「稼ぐ地域」として、誰もが安心して働ける環境を実現する必要がある。

真庭市の林業・木材産業は、林業事業体が約20社、原木市場が3か所、製材業社約30社で、集成材日本最大生産量のメーカーや日本有数の高級ホテルの内装を手掛ける企業もあり、全国的には厳しい木材業界の中で木材のサプライチェーンを維持しつつ発展しています。

特に、業界からの出資によるバイオマス発電所の稼働は、「木を使い切る真庭」を実現させ、今まで廃棄物として処分していたものを地域循環させる「回る経済」の仕組みを確立させるなど、地域資源の活用と新たな雇用創出において、一定の成果が得られています。

雇用者数は、真庭産業団地への企業誘致により増加しており、産業団地内では、企業内保育所が平成30年に開所したことにより、団地内に立地する企業の従業員はもとより、周辺企業の従業員も乳幼児期からの育児をしながら仕事ができる環境が整い、女性の雇用率の上昇にもつながっています。

農業では、首都圏在住者の地方への就農を積極的に支援することで、地域おこし協力隊との連携も進み、真庭市への移住・起業と就農以外の雇用者数も増加しつつあります。

今後は「回る経済」だけでなく、農業・林業・観光の各政策を“Local SDGs”「地域循環共生圏」³のモデル都市らしい考え方方に立ち、地域産業の魅力を高め、働くことに誇りと幸せを感じることで、「稼ぐ地域」として誰もが安心して働ける環境を実現する必要があります。

【2. 真庭への新しいひとの流れをつくる】

- 設定指標については概ね達成できているが、若年女性層の大幅な転出超過等、各施策の進捗の効果が現時点では十分に発現するまでに至っていないと評価
- 真庭に共感する人を獲得し、交流や関係をつくり、新しい価値観を取り入れながら、「真庭にこそ、チャンスがある」といった都市とは違う魅力や可能性を引き続き高めていく必要がある。

第1期「総合戦略」では、社会増を目指して「交流定住センター」を設置するなど、移住定住のワンストップ相談体制を築き、移住希望者と真庭で暮らす人との交流事業を進めてきました。

また、真庭にあるが、都市にはない豊かな自然環境、景観、生活文化などを、「ある」もので楽しみながら暮らす生き方、「真庭ライフスタイル」を全国に自信を持って発信し続けることで生まれた交流を積み重ねて、移住定住につなげることにより、一定の成果が得られています。

一方、大幅な出生数の減少や特に若年女性層の大幅な転出超過の傾向を踏まえると、各施策の進捗の効果が現時点では十分に発現するまでに至っていないといえます。

転出超過の要因については、様々な理由が考えられますが、近年、男女ともに大学進学率、大手企業志向が高まっている中、地方に比べて、企業が集中している都市部に人口が流出する傾向は依然強く、特に女性については、学歴が高いほど正規雇用で就業する傾向も強くなっています。

真庭市では市外への転出超過数の大半が10代後半、20代の若年層の進学・就職を契機にし

3 “Local SDGs”「地域循環共生圏」：各地域が地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、環境・経済・社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方であり、地域でのSDGsの実践（ローカルSDGs）を目指すものです。

たものであると考えられます。特に、市内に高等教育機関が存在しないこと、また、仕事に関する限りでも都市部に対して良いイメージを抱いていることなどが若者の転出超過の要因と考えられます。

仕事以外にも、「娯楽・レジャー・文化・芸術等に触れる機会」など、自然環境や安全安心、コミュニティの価値など地域の魅力が十分に理解されていないことなども要因の一つと考えられます。

今後は、こうした現状を受け止めつつ、引き続き「真庭ライフスタイル」を全国に自信を持って発信し続けるとともに、より一層地域資源を活用した魅力づくりや持続可能性を高める営みに自発的に関わることのできる環境づくりが必要となっています。

そして、「真庭に共感する人」を獲得し、交流や関係を多様化させ、新しい価値観を取り入れながら、都市部に暮らしているが真庭が好きでやってくれる「関係人口⁴」を増加させる取組が必要です。

また、地域内の多様な交流から、若者が真庭への誇りを感じて生きていくような定住促進意識の高揚に重点を置きつつ、「真庭にこそ、チャンスがある」といった、都市部とは違う魅力や可能性を引き続き高めていく取組が必要となっています。

【3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる】

- 若年女性の減少、出生数の減少が劇的に進んでおり、結婚や出産、子育てに対する価値観の変化もあり、各施策の効果が現時点では十分に発現するまでに至っていないと評価
- 真庭市に住む誰にも居場所があり、それぞれが自信をもって真庭で暮らす「共生社会」の実現と、誰もが結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、行政だけでなくオール真庭体制で実効性のある少子化対策を総合的に推進する必要がある。

第1期「総合戦略」では、目標とする人口及び年齢構成の維持に向け、出会いの場の提供による若者の交流機会の増加や、結婚への意識向上など、結婚の夢をかなえる取組を実施してきました。

また、子育て支援においては、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から高校生に至るまで、切れ目のない子育て支援環境の整備を進め、教育においては、地域のちからで子どもの人生を応援する学校づくりや大人も子どもも真庭市に誇りをもてるようになるよう「郷育」に取り組むなど、結婚・妊娠・出産・育児・就学前家庭教育や学校教育までの各段階・分野で、親は安心して子育てができ、子どもはのびのび安心して成長できる「まち」を目指し、各種取組を進め、一定の成果が得られています。

しかし現状では、15歳から24歳を中心とした若年層の転出に歯止めがかかっておらず、特に女性の人口流出が顕著になっています。また、出産年齢女性人口（15歳～49歳）比率は15%程度を維持しているものの全体数は減少しており、このことに伴い出生数は減少しています。

4「関係人口」：移住した「定住人口」ではなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる人々のこと。

2017 年の合計特殊出生率は、1.81 と全国（1.43）、岡山県（1.54）を上回っているものの、出生数は、2015 年度の 320 人から年々減少し、2019 年度は 224 人となっています。

今後は、こうした現状を受け止めつつ、特に若い世代の結婚・出産・子育てを取り巻く環境に対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなどの要因を、改めて認識しつつ、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、地域や企業など社会全体として、誰もが結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、行政だけでなくオール真庭体制で実効性のある少子化対策を総合的に推進する事が必要となっています。

また引き続き、大人も子どもも真庭市に誇りをもてるようになるよう「郷育」に取り組むとともに、学校と保護者や地域の協働により、子どもたちの豊かな成長を支えていく環境を整備するなど、継続的なふるさとに対する愛情と誇りを育てる取組が必要です。

さらに、人生・生活を豊かにし、充実させるよう、文化芸術の享受の機会の充実や、誰もがスポーツ・文化に親しめる環境づくりを継続していくことにより、真庭市に住む皆に居場所があり、それぞれが自信をもって真庭で暮らす「共生社会」の実現に向けて、取り組む必要があります。

【4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る】

- 都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保・強化を進めるとともに、豊かな自然、観光資源など地域の特色ある地域資源を最大限に活かし、暮らしやすくいきいきと生活するため引き続き一層の施策推進が必要と評価
- 旭川を軸とした回遊性と連続性のある都市づくりの推進に向け、「真庭市都市計画マスタープラン」の改定を進め、自主防災組織の育成と体制強化、地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保、公共施設の再配置、公共交通の効率的な運行など目標達成に向けて進捗している。

第 1 期「総合戦略」では、まちづくりを取り巻く環境が大きく変化する中、人口減少や少子高齢化社会に対応した効率的な都市構造の実現と持続可能な都市経営が求められている状況を踏まえ、中心市街地や地域拠点の位置付けの明確化など、旭川を軸とした回遊性と連続性のある都市づくりの推進に向け、「真庭市都市計画マスタープラン」の改定を進めてきました。

また、近年多発する自然災害への対応力を強化するため、自治会を対象とした出前講座や研修会の開催により、各地域の防災の担い手である自主防災組織の育成と体制の強化に取り組み、自主防災組織の組織率は達成目標の 80% に対して 78.8% と、未達ながら一定の成果が得られていますが、引き続き自主防災組織の育成と併せ活動の質を高めていく必要があります。

人口減少対策として地域の魅力・活力の向上が求められる中、地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保を図るため、地域運営組織による支援システムの構築や移送サービス、移動販売、安否確認などの実施、地域内の新たな経済創出に資する拠点の整備に取り組んできましたが、さらに地域振興会社の設立、拠点づくり等、暮らしやすくいきいきと生活するための拠点整備の充実が求められます。

公共施設に関しては 2017 年に「真庭市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共建築物の

延床面積を40年間で40%削減することを目標に定め、公共施設の再配置に取り組み、その結果、2016年度から2020年度までの5年間で、売却・貸付による公共施設や未利用市有地の有効活用実績が、目標としていた33件を達成しています。

地域公共交通については人口減少や高齢化が進む中で、公共交通の役割を明確にし、効率的な運行の再編を行った結果、市内公共交通に関するアンケートの市民満足度は、2014年度の72%から2018年度では75%に上昇し、一定の成果が得られていますが、さらに公共交通ネットワークの再編、運送業者との連携等、一層の施策推進が必要です。

今後は、農業・林業・観光の各政策と連携し“Local SDGs”「地域循環共生圏」のモデル都市らしい考え方方に立ち、引き続き地域における防災・減災のための施策を推進し、都市機能、日常生活サービス機能を維持・確保・強化を進めるとともに、豊かな自然、観光資源など地域の特色ある地域資源を最大限に活かし、魅力的な地域づくりを進める必要があります。また、都市計画事業の推進と併せて、既存の公共施設・不動産等のストックマネジメントに取り組み、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図るなど暮らしやすいいきいきと生活するための施策推進が必要となっています。

【5.地域と地域を連携する（広域連携の推進）】

- 岡山市を連携中枢都市とし、真庭市を含む8市5町により連携中枢都市圏を形成し、目標達成に向けて進捗していると評価
- 今後も、引き続き、「岡山連携中枢都市圏ビジョン」に基づきあらゆる分野における地域間連携を推進し、経済・生活・交流定住・市民活動・行政の質的向上を図ることを基本方針に、地域の実情に応じた地域間連携施策を推進する必要がある。

第1期「総合戦略」では、「連携中枢都市圏の形成」を目指し、人口減少・少子高齢化社会の中で、地域住民が安心して快適な暮らしを営んでいくよう、岡山市を連携中枢都市とし、真庭市を含む8市5町により形成され、「連携中枢都市圏形成に係る連携協約」を締結し、活力ある社会経済の維持を目指してきました。こうした中、2017年に具体的な取り組み内容等を示す「岡山連携中枢都市圏ビジョン」が公表されました。

そこでは、人口減少・少子高齢社会における、地域の活性化、持続可能な経済の確立、そして市民の安全・安心な暮らしづくりの重要性を踏まえ、岡山市を連携中枢都市とし、真庭市を含む近隣の市町村とが連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を図りながら、一定の圏域人口と活力ある社会経済を維持していくための施策が示されています。

今後も、引き続き、本ビジョンに基づき岡山市をはじめ8市5町と連携し、真庭市においても、これを踏まえ、あらゆる分野における地域間連携を推進し、経済・生活・交流定住・市民活動・行政の質的向上を図ることを基本方針に、地域の実情に応じた地域間連携施策の推進に取り組む必要があります。

本論 第2期における地方創生

第1章 地方創生の目指すべき将来

(現状)

地方創生は、それぞれの地域で住みよい環境を確保することにより、合計特殊出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏をはじめとする都市部への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現することを目的としています。

このうち、人口の過度な一極集中は、感染症の爆発的な拡大や首都直下型地震等の大規模な災害によるリスクを高めることも予測されています。

また、人口減少は、全国的・構造的な課題となっていますが、特に地方においては、将来的な地域社会の担い手減少や市内消費の減少による地域経済の縮小など様々な社会的・経済的な課題が生じるとともに、人口減少により都市機能の維持が困難になり、地域の魅力・活力を低下させ、更なる人口流出を招く恐れがあり、こうした状況が継続すると、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させる』という負のスパイラルを産み出す恐れがあります。

一方で、人口減少は、その歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれることから、一定の人口減少は避けられないという認識のもと、人口減少に適応した地域をつくることが求められています。

さらに、一人ひとりが「豊かさとは何か」「自らの存在価値は何か」を学び考える中で、一人ひとりの価値（知識と感受性を涵養し、地域への想いを深め、社会に参加する意思）を高め、この価値を活動人口化し、人口の総合的価値（価値人口）を維持・向上することで物理的人口減による社会的影響を克服するといった、人口に対する前向きなアプローチも重要となっています。

(実現したいまちの姿)

以上のことから、人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体が共有した上で、地方創生の目指すべき将来に向けて、生活・経済圏の維持・確保や、生産性の向上などに迅速に取り組みつつ、特に、多自然・低密度・分散型の居住空間を持つ中山間地域の価値を最大限に生かした、人口減少に適応した社会制度の見直しやまちづくりを目指します。

真庭市のまちづくりの羅針盤である「第2次真庭市総合計画」の基本理念は、「人間の安全保障」を根底に、一人ひとりの暮らしを大切にしながら暮らしの文化と人が暮らす環境を大切に将来に引き継ぎ、地域資源を生かし地域内で循環し地域外と連携する経済づくりを進め、教育と文化の力、コミュニティと市民の力を大切にしながら、多様性を相互に尊重し、互いに応援しあう「多彩な真庭の豊かな生活：真庭ライフスタイル」を皆が自ら創り享受できる「循環連携・共生社会」の実現を目指すことを目標としています。これは、SDGs（持続可能な開発目標）の理念である「誰一人取り残さない」、「環境・社会・経済の調和と一体的進歩」と考えを同じくする目標です。

これを将来にわたって実現するためには、真庭で暮らす選択肢の幅を広げ、「地域の価値」や「地域に暮らす価値」を総合的に上げていくことが重要であり、それぞれの人生を生きるステージ、「生存・生

産・生活」の基盤としての「まち」の価値を高める観点から、「人間の安全保障（貧困・防災・シビックプライド）」「経済産業活動（生産・流通・販売・消費）」「社会的共通基盤（自然・福祉医療・教育・文化・都市機能）」等の節度ある成熟が必要です。

そのためには、行政・市民・企業・団体・地域等が意欲と責任を持ち、それぞれの意思や能力、魅力を活かした取組を自主的・主体的に行うことが重要であり、真庭に暮らす人々の生活面の充実や、まちの魅力を育み人が集う地域づくり、地域経済（経世済民）の強化等を通じて、住民一人ひとりがそれぞれの暮らす地域において、家族や友人、隣人等との交流の中で、将来にわたって豊かさと生活の充実感を享受できる「活力ある地域社会」を実現していきます。

真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

国の長期ビジョンでは、「活力ある日本社会」の維持のために、2040年までに合計特殊出生率を人口置換水準と同程度の値である2.07に高めていくことを目標として掲げ、この達成が5年遅れるごとに国レベルで300万人程度の人口減少に繋がると推計し、危機意識を明確にしています。

第2次真庭市総合計画においても、今後10年間（2015年～2025年）に大きな人口構成の変化が生じると予測しており、この期間が真庭市にとって最も重要な時期であることは国の分析と同様であり、このような検証結果からも、人口減少に対して的確な政策を官民挙げて取り組み、未来を切り開いていくことが、真庭市のみならず日本全体にとって喫緊の課題です。

真庭市においては、既に「第2次真庭市総合計画」に基づき、各分野の政策を鋭意進めているところですが、今般、真庭市経営に係るすべての政策の中から、「総合計画」に示した市の将来像達成のための「基本目標」、「基本構想」に合致し、さらに「国の地方創生の基本的理念、総合戦略等」を参照しながら、特に人口減少抑制と地域活性化に直接的に中・短期的に効果が見込まれる分野に絞り、5年間に実施すべき具体的な政策・施策・事務事業を「総合戦略」として明確にすることとした。

【真庭市政策体系】

【最上位計画】第2次真庭市総合計画：計画期間：H27～R6

真庭市主要計画等政策体系（長期的、計画的、継続的な施策の総体、実施計画）

第2期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略：計画期間：R3～R7

対象事業：真庭市の全政策から国の総合戦略に示された以下の4分野の内、特に
今後5年間で集中的に実施すべき政策を抽出

- ①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【第2次真庭市総合計画】

1. 「基本目標」～25年後のまちの姿～

- (1) 「真庭ライフスタイル」…多彩な真庭の豊かな生活の進化と継承
- (2) 「ひと」…私たちが創り未来につなげる
- (3) 「まち」…多彩性と循環性のあるまち
- (4) 「市役所」…市民と新しい価値をつくる

2. 「基本構想」～10年間で達成しておきたいこと～

(1) 「ひと」の生活と「まち」の活性化のための「回る経済」

真庭ライフスタイルを実現するためには、安定した経済的生活基盤が不可欠です。そのためには、産業の育成による就業環境の多様化と質の向上の必要があります。地域の「ひと」と資源の循環、さらに市外との連携による「回る経済」の確立を進めます。

①ひと・もの・かねの循環と連携（回る経済）

- ・オール真庭体制で「ひと」の暮らしを豊かにするための「回る経済」を確立
- ・女性、熟年者、障がい者、若者の社会参加、地域づくり、社会貢献活動の経済価値化

②経済産業活性化のビジョン（経済分野への行政関与の方針）

- ・起業マインドを助長、支援する政策（自らによる仕事の創出と起業の支援）
- ・真庭市由来の資源、技術を生かした産業を興し、生業化の支援

(2) 「ひと」を呼び込む多彩な「地域づくり」

多彩な「まち」になるには、地域資源（もの、ひと、歴史、文化など）の再発見や創出が必要です。個性ある地域をつくり、多彩で豊かな「まち」で、それぞれの市民が、自分にあった生活を実現し、さらに豊かな生活を実現するために、自然、文化、歴史などの財産を維持保全・伝承し、真庭が誇る美しい里山を舞台に、市内外の「ひと」が交流し、定住へつなげていきます。

①より良い暮らし方、資源の使い方、新たな発見を期待（交流・情報発信）

- ・縦軸（地域コミュニティ）と横軸（市民活動）の主体的取組による地域の魅力向上とポテンシャルの最大活用
- ・地域資源の「掘り起こし（発掘・創出）」「磨き」「連携（組合せ）」による地域の活性化
- ・真庭ライフスタイルの発信（シティプロモーション）

②「今の市民」も「これからの市民」もどちらも大事（定住）

- ・互いに「価値」と「強み」を持ち、「選び、選ばれる」、「互いに認め合い、高め合う」対等な関係
- ・地域に「たくさんの選択肢」があり、「多彩」で「多様」な「まち」
- ・地域住民の思いと移住・定住者をつなぐ受け入れ環境の整備

(3) 多彩で豊かな暮らしを保障する「子育て・教育・文化芸術と社会福祉」

教育・文化芸術と社会福祉は、人生と生活の安全を保障するもので、社会の責任であり「ひと」にとっては重要な権利です。どちらが欠けてもライフスタイルを実現することはできず、この二つがそろつてはじめて、ライフスタイルの実現の可能性が広がります。

①一人ひとりの可能性を拓げる（子育て・教育）

◆誰もが安心して子どもを生み育てることができる環境と支援できる「まち」を市民とつくる

- ・結婚・妊娠・出産・育児・就学前家庭教育や学校教育までの各段階・分野で、親は安心して子育てができ、子どもはのびのび安心して成長できる「まち」になる

◆それぞれの個性と能力を十分に伸ばすことのできる環境づくり

- ・「学ぶ楽しさ」「知るよろこび」「実践する面白さ」の実感
- ・学びと教育を通じて、子どもや若者が心豊かに成長し、誰もが生涯にわたり学ぶことができる
- ・学んだ成果を適正に生かすことができ、一人ひとりが輝くことのできる社会の実現

②生活の中で文化を楽しむ（文化芸術・スポーツ）

- ・文化やスポーツは、楽しみながら健康維持、地域や仲間の連帯感醸成、生きがいの源

③安心な生活を地域で支え合う（健康・福祉）

- ・障がいの有無や能力に関係なく生きがいと存在感を持つ仕組みづくり
- ・「夢」や「希望」をもつことを応援する、周囲が見放さない、地域で孤立させない支えあう仕組み

（4）安心安全で生活しやすく豊かな「まちづくり」

中山間地域の「集落」は本来、地形に応じて、分散型居住をすると共に多様な地域資源を生活の糧としてきました。こうした多業分散的な「集落」の暮らしの豊かさを改めて確認し、「集落」での多彩で豊かな暮らし（真庭ライフスタイル）を支える観点から「地域拠点」や「中心市街地」を含むこれからのかたちを考えていきます。さらに、都市機能の一部を地域住民や団体が意欲を持って担い、利用者の利便性が向上すると共に、担い手も一定の利益や満足感を得られる仕組みづくりを市民の皆さんと一緒に考えています。

①誰もが生活しやすい都市づくり（都市基盤・機能向上）

◆中心市街地とネットワーク型都市を形成する

- ・持続可能で生活しやすい機能が、安全安心で質の高い暮らしができる「まち」を支える
- ・生活に密着した地域拠点、豊かな生活に必要なものがある中心市街地の形成
- ・市内各所と中心市街地、地域拠点をつなぐ交通ネットワークを構築

◆人が暮らす風景と快適な住環境をつくる

- ・豊かな自然環境と調和した景観の中で、市民一人ひとりが、それぞれのライフスタイルを実現
- ・地域の特性を生かし資源循環型のまちづくりを推進

②豊かな暮らしを支える仕組みづくり（制度・人的仕組）

◆生活の安全安心を高める

- ・生活の安全安心を高めるためには、防災、防犯、環境に対する体制充実と意識向上が必要

◆市民と一緒にまちをつくる

- ・多彩な「まち」を一層輝かせるのは日々の暮らしを生きる全ての「ひと」
- ・あらゆる分野で、さまざまな形で、「ひと」と「ひと」がつながり、さらに、「まち」を維持するための義務と責任を自覚し果たしていくことで、「真庭ライフスタイル」はより多彩で豊かになる

第2章 政策の企画・実行に当たっての視点

（1）まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

- 1.自立性：地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組みます。
- 2.将来性：施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組みます。
- 3.地域性：地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組みます。
- 4.総合性：施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組みます。
- 5.結果重視：施策の結果を重視するため、明確なCAPDサイクル⁵の下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組みます。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行います。

（2）取組体制とCAPDの整備

1.総合戦略の推進体制

市役所の総力を挙げた取組するために、「総合戦略」「総合計画」の実施計画と位置付け、全部署の参画による「総合計画推進本部」により策定し、施策の推進を図ります。また、政策分野ごとに部長レベル、課長レベル、担当者レベルの施策形成組織（部会）を設置し、さらに市民をはじめ「産官学金労言士⁶」等で構成する「総合計画審議会」に諮り策定します。

また、経済圏における取組なども視野に入れ、行政区域を越えた広域的な連携を考慮するとともに、地域経済の活性化に向け、地域金融機関等への積極的な関与を求めていきます。

2. CAPDサイクルの確立

総合戦略を中長期的な視野で実施し改善を図っていくため、地域の課題や実情に応じた市民の納得性のあるKPIを設定するとともに、外部有識者の知見や住民の意見を活用しながら、データに

5 「CAPDサイクル」：施策及び事務事業について、有効性、効率性、影響力等総合的な観点から評価し（C=Check:評価）、見直し改善を図り（A=Act:改善）、成果指標等を用いて毎年度目標を定め（P=Plan:計画）事業を実施する（D=Do:実行）ことにより、行政運営全般の改善につなげる仕組み。従来、計画－実行というプロセスで1つの施策・事業が完結する傾向があり、評価の仕組みが充分でなかったため、真庭市では、まず現状分析(評価)とその改善から始める「CAPDサイクル」で行政経営を行います。

6 「産官学金労言士」：産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・土業等の多様な主体の参画を得るなど、各々の地域の特性に応じた検討プロセスを経て策定を進めることが重要とされています。

より政策効果検証を行い、効果的かつ効率的に、政策を改善する「CAPD サイクル」による行政評価を厳格に実施することが重要です。

施策の効果を評価するに当たっては、客観的指標(KPI)の目標値の進捗状況の確認のみならず、施策の目的・考え方とも照らした定性的な評価を含め、検証すべき場合もあります。客観的指標(KPI)の設定に当たっては、地域の課題や実情に応じた設定を行い、成果を検証するための外部評価、内部評価により、毎年度見直しを行いながら施策の確実な実施を目指します。

3. 政策間連携（政策体系の整理・連携）

地方創生の取組を一層効率的・効果的にするためにには、地方創生の政策間連携は重要であるが、これにとどまらず、他の政策分野との連携を図ります。

社会経済現象は有機的に絡み合っており、地方創生は息の長い取組が必要であることから、まち・ひと・しごとの好循環を実現し、地域の自立につなげていくためには、対症療法的な施策ではなく、産業振興政策、移住・定住政策、子育て期女性の再就職促進政策等を有機的に連携して取り組むなど、各分野の施策を有機的に連携させ、地域が抱える構造的な問題に対処することが重要です。

このため、関係施策の目標や内容、条件等を関係部局間で見直しを行い、一元的に事業の推進を図るための政策体系の整理を行います。

第3章 第2期における施策の方向性

（施策形成の基本的考え方）

真庭市においては、「人口ビジョン」の検証結果に示したとおり、総人口（減少数や減少率等）は概ね想定の範囲内で推移していますが、若年層、特に女性の転出超過と出生数の急激な減少により、人口における年齢構成や男女比のアンバランスが予想を超えて進展しています。

第2期総合戦略では、構造的に避けられない人口減少のスピードを極力緩和し、バランスの取れた年齢構成実現に向けた施策を積極的に展開しつつ、人口減少を一人ひとりの存在感や価値、重みが増すといった文脈で捉え直し、人口減少に起因する課題の多くは克服可能といった前向きなビジョンに沿った施策形成を進めます。

具体的には、若年女性人口と出生数の増加、健康長寿の推進を最重点目標と位置付け、さらに、生活の基盤となる地域経済の進化、地域の魅力と持続可能性を高めるために不可欠なコミュニティ（自立しながらも、排他的でない普遍性を持った共生型コミュニティ）の充実強化、皆に居場所がありそれが自信をもって真庭市で暮らす「共生社会」の実現、真庭に共感する「関係人口」の創出・拡大などを重点施策として進めるとともに、SDGs（持続可能な開発目標）、地域循環共生圏、Society5.0⁷といった、地球的・世界的視点や未来技術の活用などの分野横断的な観点を追加し、取組を推進します。

7 「Society 5.0」：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会を指すもので、内閣府「第5期科学技術基本計画」において、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）と定義されます。

(1)基本目標の見直し

(「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加)

地方では人手不足の状況にある一方で、多くの若者が就職の機会を捉えて都市に集まっている状況を踏まえると、単に雇用を創出することにとどまらず、稼げる地域をつくり、地域における所得の向上ややりがいの面で魅力的なしぐとの場を地方に創出する必要があります。加えて、その地域に訪れ、住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、豊かな自然・文化の中で暮らしたい、人々とのつながりに恵まれた地域で暮らしたいといった、人々の様々な希望をかなえる「まち」の魅力をつくることが重要です。

このため、他の地域との連携の視点を持ちながら、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実に取り組みます。その際、地域の空き家や廃校などの地域資源を最大限に活用し、新たな価値の創造を目指します。

(「人とのつながりを築く」観点の追加)

地域に住む人々だけでなく、地域に必ずしも居住していない地域外の人々に対しても、地域の担い手としての活躍を促し、地方創生の当事者の最大化を図ることが、地域の活力を維持・発展させるために必要不可欠となっています。

このため、地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業・NPOで働くなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていくことを目指します。

また、関係人口は、その地域の担い手として活躍することにとどまらず、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的発展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待され、さらに、受入側のみならず、地域に関わる人々にとっても、自己実現の機会をもたらし、双方にとって重要な意義があることから、地域に目を向け、地域とつながる人や企業を増大させることを目指します。

(2)横断的な目標の追加

(多様な人材の活躍を推進する)

地方創生の取組が点から面に広がり、真に継続・発展していくためには、地域内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要です。

このため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めるとともに、活気あふれる地域をつくるため、若者、熟年者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指します。

(新しい時代の流れを力にする)

Society 5.0 の実現に向けた未来技術は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能であり、熟年者も含め、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることができることから、未来技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができます。

また、SDGs（持続可能な開発目標）は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものであり、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっても、SDGs（持続可能な開発目標）の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができます。

特に、SDGs 未来都市である真庭市においては、日本の中山間地域のモデルとして、様々な取組に経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映して取組を推進します。

(3)多様なアプローチの推進

第1期「総合戦略」において、地方創生に取り組むに当たっては、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を「まち」で支えるという、「しごと」を起点とした基本戦略を推進してきました。

しかし、例えば、「ひと」と地域の交流を深める中で「しごと」を起こしていく「ひと」を起点としたアプローチや、地域の文化・自然といった資源を活かして「まち」の魅力を高め、「ひと」を呼び込むという「まち」を起点としたアプローチなど、多様なアプローチも考えられます。

このことから、今後は、従来の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していくます。

基本目標1「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」

1) 重要業績評価指標

- 市内就業率：56%程度を維持
- 市内新規雇用者数：5年で 300 人
- 市内新規雇用者数の内の女性の割合：35%以上

2) 講すべき施策に関する基本的方向

①日本全体として人口減少が進行し、真庭市においても労働人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、ひとが訪れ、住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域産業の魅力を高め、働くことに誇りと幸せを感じることのできるしごと雇用機会を創出し、誰もが安心して働くようにすることが重要である

- ②地域社会に活力ある経済と環境保全意識が共存する「経済」「環境」「社会」のバランスのとれた施策を実施することで、「自分たちの暮らしが SDGs につながっている」という意識を市民が共有できることも重要である。これが“Local SDGs”であり、「地域循環共生圏」のモデル都市らしい考え方である
- ③「地域の総生産額(付加価値)の増大があって、初めて雇用が拡大する」というマクロ経済の原則に立ち、施策が各産業分野に最大の効用を発揮し、関係者が共存共栄できる仕組みの構築を目指す
- ④様々な人々が地方で安心して働けるようにするために、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、誰もがその力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりを通じて、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高めることが必要であり、特に、女性の転出超過数が増加傾向にあることを踏まえ、女性にとって魅力的なしごとの場をつくることも重要である

3) 重点的な施策（アクションプラン参照）

- ①地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
- ②働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保
- ③Local SDGs の実行による地域振興

基本目標 2「ひととのつながりを築き、真庭への新しいひとの流れをつくる」

1) 重要業績評価指標

- 転入者数：5年間で 150 人増加
- 転出者数：5年間で 75 人減少
- 関係人口：5年間で 300 人増加

2) 講すべき施策に関する基本的方向

- ①自らの地域に誇りを持ち、地域資源を活用した魅力向上や持続可能性を高める営みに、世代を超えて自発的に関わり、外部に向けて自信をもって発信する
- ②「地方にこそ、チャンスがある」といった都市とは違う魅力や可能性を求める若者たちを受け入れるとともに、真庭に共感し、応援したいといった市外の真庭ファンである関係人口を作る
- ③自らの意思による参加と行動、「務め」を担う意思を持つ「ひと」と地域の多様な人材や、外からの新しい価値観を持つ人材を増やすことで地域の持続可能性を高め魅力的な定住の舞台をつくる

3) 重点的な施策（アクションプラン参照）

- ①誇りある真庭暮らしを発信しよう（発信：真庭を知つもらおう）

- ②輝く真庭へおいでんさい（交流：真庭とつながろう）
- ③美しい定住の舞台をつくろう（定住：真庭に根をおろそう）

基本目標3「結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる」

1) 重要業績評価指標

- 年間出生数：5年後に250人から300人程度を維持
- 出産年齢女性人口割合：15%程度を維持
- 地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童・生徒の割合
：小学生65%以上、中学生50%以上

2) 講すべき施策に関する基本的方向

- ①人ととの出会いの場づくりを通じて、結婚の希望がかなえられるよう支援する
- ②妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を通じて、誰もが安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備を図る
- ③地域資源を生かし、世代を超えて子どもと大人が共に学ぶ「共育」を通じて、郷土愛の醸成と豊かな感性や創造性を育む
- ④健康増進の取組や社会参加の場づくりを通じて、誰もが安心して暮らすことができ、活躍することができる地域社会の実現を目指す

3) 重点的な施策（アクションプラン参照）

- ①結婚の夢をかなえる（出会い・結婚）
- ②妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- ③仕事と子育ての両立
- ④子どもと大人の共育
- ⑤安心して暮らすことができるまちづくり（健康長寿・共生社会）

基本目標4「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」

1) 重要業績評価指標

- 集落(自治会)数：849自治会を維持
- 新築家屋件数：5年間で625件

2) 講すべき施策に関する基本的方向

- ①地域資源を活用し、魅力的な真庭の玄関口の整備や、既存の公共施設・不動産等を活用した質の高い暮らしのための都市機能の充実を通じて、個性あふれる地域の形成を図る
- ②「集落」や「地域拠点」と「中心市街地」を交通ネットワークで効率的または機能的に結び、持続可能なネットワーク型都市の形成を図る
- ③自主防災組織の育成強化による地域防災力の向上を通じて、災害に強く、持続可能で、安心して暮らすことができるまちの形成を図る

3) 重点的な施策（アクションプラン参照）

- ①地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
- ②公共交通を活用したまちづくり
- ③安心して暮らすことができるまちづくり（地域防災）



作成 真庭市総合計画推進本部